

甲府市洪水ハザードマップ 目次

①災害を知る	9 北部ブロック②	P31
1-1. 甲府市洪水ハザードマップについて	10 北部ブロック③	P33
1-2. 甲府市で起こった過去の災害	2-9. 河川ごとの洪水浸水想定区域図	P35
1-3. 外水氾濫と内水氾濫について	索引図	P35
1-4. 早期の立退き避難が必要な区域	釜無川、笛吹川、荒川、相川	P36
1-5. 土砂災害の特徴と前兆現象	濁川、平等川、滝戸川、境川	P37
1-6. 土砂災害（特別）警戒区域とは	鎌田川、貢川、流川、渋川	P38
②避難を考える	芦川、寺川、七覚川、宮沢川・沢端川	P39
2-1. 大雨時にとるべき行動	七覚西川・山の神川、西川・心経寺川、草里川・不動河原川、稲川・浅利川…	P40
2-2. 大雨時の情報と行動の目安	間門川、狐川（笛吹市）、芋沢川・浅川、大堀川・鎌田川	P41
2-3. 避難行動判断フロー	四分川、沼川、蛭沢川、五割川	P42
2-4. 避難の種類	渋川（白井町）、平等川（上流部）、第二平等川、十郎川	P43
2-5. 水害時の指定避難所兼指定緊急避難場所一覧	大円川・大山沢川、高倉川、藤川、相川（上流部）	P44
2-6. 甲府市の地形と災害	湯川、小湯川、荒川（上流部）	P45
2-7. ハザードマップの見方	帯那川、御岳川、冷沢川、浸水想定無し河川一覧	P46
2-8. 洪水ハザードマップ	2-10. 浸水継続時間図	P47
1 南部【上九一色】ブロック	2-11. 避難の心得	P49
2 南部【中道】ブロック	2-12. 指定避難所について	P50
3 南部ブロック	③災害に備える	
4 東部・西部・南部・中央部ブロック	3-1. 日頃からの備え	P51
5 東部・南部ブロック	3-2. 地域での防災活動	P54
6 東部・西部・北部・中央部ブロック	3-3. 防災への取り組みの一例	P56
7 東部・北部ブロック	3-4. マイ・タイムライン	P57
8 北部ブロック①	わが家の防災メモ、NTTの災害用伝言ダイヤル（171） 災害用伝言板（web171）、わが家の緊急連絡先	裏表紙

洪水ハザードマップとは

水防法により、国と都道府県は洪水浸水想定区域図を作成し、市町村は洪水浸水想定区域図に洪水予報などの伝達方法や避難施設などを記載した洪水ハザードマップを作成することとなっています。

洪水ハザードマップに記載されている洪水浸水想定区域以外にも浸水が発生する場合や、想定される浸水深が実際の浸水深と異なる場合がありますが、西日本を中心に記録的な大雨となった平成30年7月豪雨では、岡山県倉敷市真備地区において洪水浸水想定区域と実際の浸水域がほぼ一致するなど、その有効性が示された事例もあります。

市民の皆さんはこのハザードマップをご覧になり、ご自宅などの浸水の深さや、指定避難所などを確認し、実際に災害が発生した場合にどのような行動をとればよいか日頃から考えておくようにしてください。



1-1. 甲府市洪水ハザードマップについて

この「甲府市洪水ハザードマップ」は、対象河川の各流域において「想定される最大規模の降雨」が発生し、各河川の堤防が破堤した場合に予想される最悪の被害として、対象河川の洪水浸水想定区域を重ね合わせた洪水浸水想定区域や浸水の深さ、指定避難所などを示したものです。

市では、甲府市洪水ハザードマップを令和4年に改訂し、洪水予報河川と水位周知河川の10河川について公表しておりましたが、近年全国各地で水害が頻発、激甚化していることを踏まえ、今回新たに下表の「その他河川」を加えて、発生する確率は高くなくても最悪の事態を想定した危険性や避難に関する情報を市民の皆さんにお伝えし、避難に役立てていただくことを目的に改訂しました。

本マップ	
対象とする降雨	想定される最大規模の降雨
洪水予報河川	釜無川、笛吹川、荒川
水位周知河川	相川、濁川、平等川、滝戸川、境川、鎌田川、貢川
その他河川	流川、渋川、芦川、寺川、七覚川、宮沢川・沢端川、七覚西川・山の神川、西川・心経寺川、草里川・不動河原川、稲川・浅利川、間門川、狐川（笛吹市）、芋沢川・浅川、大堀川・鎌田川、四分川、沼川、蛭沢川、五割川、渋川（白井町）、平等川（上流部）、第二平等川、十郎川、大円川・大山沢川、高倉川、藤川、相川（上流部）、湯川、小湯川、荒川（上流部）、帯那川、御岳川、冷沢川

1-2. 甲府市で起こった過去の災害

集中豪雨	平成12年9月11日～12日にかけて、本州上空に停滞していた秋雨前線は台風第14号からの暖かく湿った空気の流れ込みによって活動が活発となり、全国各地の広い範囲で大雨となった。この集中豪雨により、甲府市では24時間雨量が294.5mmに達し、甲府地方気象台の観測開始以来の最高を記録した。 (11日降り始めからの総雨量は311mm) (甲府市災害対策本部設置9月12日～13日)	全壊家屋1戸 一部破損家屋4戸 床上浸水106戸、床下浸水273戸 非住家床上浸水58棟 非住家床下浸水26棟 田畑冠水等91ha、林地被害18箇所 林道被害9林道16箇所 道路冠水18箇所 避難世帯16世帯51名等
台風第23号	台風第23号は、10月20日午後、高知県に上陸した後北上し、同日23時半頃には甲府市を通過した。このため、市内では、台風が接近した20日15時頃から22時頃にかけて激しい雨となり、19日7時から21日9時までの総雨量は192mmに達し、善光寺町地内で山崩れが発生したほか、里垣、玉諸地区などで、床上・床下浸水の被害が発生した。 (甲府市災害対策本部設置10月20日～21日)	半壊家屋1戸 床上浸水58戸、床下浸水228戸 非住家床上浸水22棟 非住家床下浸水21棟 田畑の冠水等4.89ha、林地被害3箇所 林道被害1箇所 避難世帯75世帯170名等
台風第19号	10月6日に南鳥島近海で発生した台風第19号は、7日には大型で猛烈な台風となった。12日19時前に伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13日未明に東北地方の東海上に抜けた。山梨県内では10日夜から雨が降り始め、古閑では1時間雨量で52.5mmの非常に激しい雨となった。また、最大風速は甲府で21.2m/sで、雨を伴う暴風雨となった。(甲府市災害対策本部設置10月12日～13日)	一部破損15棟 避難世帯571世帯1270名等



平成12年9月12日集中豪雨
(濁川支流 藤川溢水氾濫)



平成16年10月21日台風第23号
(濁川支流 高倉川氾濫)

※過去の浸水実績は
こちらで確認できます。



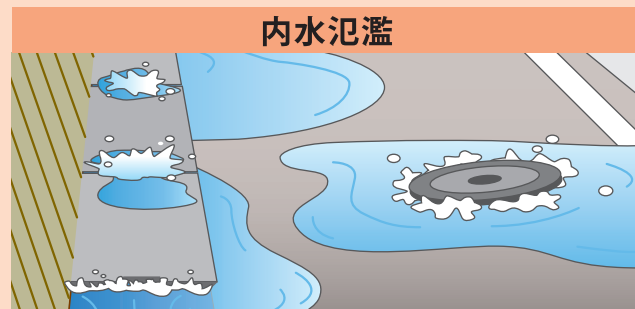
1-3. 外水氾濫と内水氾濫について

「甲府市洪水ハザードマップ」における浸水想定区域は、河川が氾濫した場合を示しています。これを「外水氾濫」といいます。一方で、水路や下水道があふれて発生する氾濫を「内水氾濫」といいます。

堤防から水があふれたり決壊しない場合でも、水路や下水道から水があふれることにより、浸水被害が発生することがあります。河川の周辺でなくとも、特に低地や窪地、地下街などは浸水被害が大きくなる可能性があるため、土地の高さを把握しておくことが大切です。



大雨によって河川を流れる水が大幅に増え、堤防から水があふれたり、堤防が決壊することにより水が流れ出す現象を「外水氾濫」といいます。



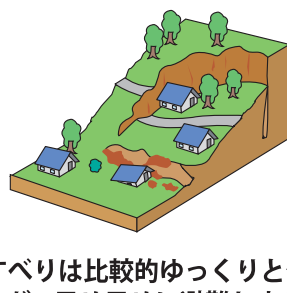
短期的な大雨により、河川の水位が急上昇することによって、下水道や水路から河川へ排水ができなくなり、水があふれだす現象を「内水氾濫」といいます。

1-4. 早期の立退き避難が必要な区域

家屋が倒壊するような氾濫や河岸の侵食が発生するおそれがある区域や、家屋の最上階も水没するおそれのある区域は、早期の立退き避難が必要な区域です。このような区域では、屋内に留まることにより命に危険がおよぶおそれがあるため、災害時は避難情報などに従って安全な場所に速やかに避難してください。

指定区域の種類		発生する現象と避難行動
早期の立退き避難が必要な区域 15～34ページの地図では、家屋流失のおそれがある区域として表示しています。	家屋倒壊等氾濫想定区域	氾濫流  堤防決壊などにより流速の速い「氾濫流」が発生するおそれがある区域です。木造家屋は倒壊するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。
	河岸侵食	 家屋が倒壊するような「河岸侵食」が発生するおそれがある区域です。地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。
	家屋が水没するおそれのある区域	 最上階も水没するような浸水のおそれがある区域です。屋内に留まることにより命に危険がおよぶおそれがあるため、早期の立退き避難が必要です。

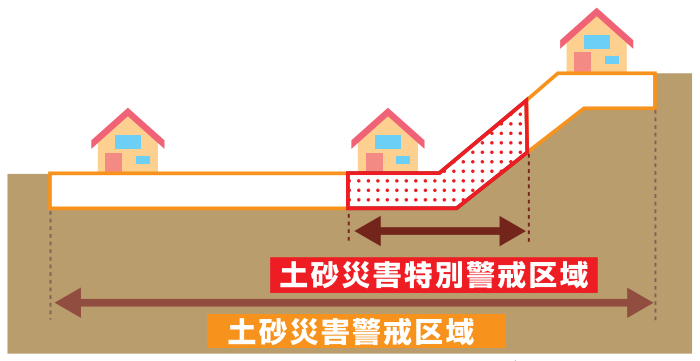
1-5. 土砂災害の特徴と前兆現象

土砂災害の種類	がけ崩れ	土石流	地すべり
	 斜面から離れる。	 谷筋に対して垂直に逃げる。	 地すべりは比較的ゆっくりと発生しますが、早め早めに避難しましょう。
前兆現象	●がけに割れ目が見える。 ●がけから水が湧き出ている。 ●がけから小石が落ちてくる。 ●がけから木の根が切れるなどの音がする。	●山鳴りがする。 ●急に川の流れが濁り、流木が混ざっている。 ●雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。 ●腐った土の匂いがする。	●井戸や沢の水が濁る。 ●地面にひび割れができる。 ●斜面から水が吹き出す。 ●家や擁壁に亀裂が入る。 ●家や擁壁、樹木や電柱が傾く。
前兆現象の例			
 山鳴りがする ひび割れ、段差ができる 水が吹き出す 木がザワザワ騒ぐ 池がにごる 小石が落ちる 土の匂い 流木が混じる 道路にひび割れ			
前兆現象に気付いたら、すぐに安全な場所に避難し、市や警察、消防などに通報しましょう。 土砂災害の発生のおそれを知らせる「土砂災害警戒情報※」が発表されていなくても、「無駄足でも構わない」くらいの気持ちで、すぐに避難しましょう。			
※土砂災害警戒情報…大雨による土砂災害発生の危険性が高まったとき、気象庁と山梨県から共同で発表されます。この情報が発表されたときは土砂災害が非常に起こりやすい状況です。			

1-6. 土砂災害（特別）警戒区域とは

土砂災害発生のおそれがある区域は、山梨県により指定されており、その危険度に応じて「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」に分かれています。

土砂災害（特別）警戒区域
土砂災害警戒区域 土砂災害のおそれがある区域で、警戒区域では危険の周知、警戒避難マニュアルの作成など警戒避難体制の整備が図られます。 ※一部の開発行為に規制が行われます。
土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域のうち建築物に損壊が生じ住民に著しい危害が生じるおそれがある区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制、建築物の移転の勧告及び支援措置などが行われます。



※がけ崩れのケース